

診療情報に関する院内掲示について

● 夜間・早朝加算

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算として50点を診察料に加算させていただきます。

平日：18時以降 土曜日：12時以降

● 明細書発行体制加算

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の分かる明細書を発行しております。

● 一般名処方加算

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。当院では、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

● 医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

● 医療DX推進体制加算

医療DX推進体制加算に係る掲示について以下の対応を行っております。

- ・オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に使用について、お声かけ・ポスター掲示を行っております。

● 個人情報の取り扱いに関して

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

● 小児抗菌薬適正使用支援加算について

当院は、抗菌薬の適正な使用と保護者への丁寧な説明・指導を行っている施設として、診療報酬上の「小児抗菌薬適正使用支援加算」を算定しております。